

岡山市における 地域防災の取組について

令和 8 年
防災に関する地域説明会
岡山市危機管理室



テーマ	内容
① 自主防災組織について	・ 組織の概要、防災活動の事例紹介 ・ 助成金や保険制度
② 避難行動要支援者と個別避難計画について	・ 避難行動要支援者名簿の概要、活用方法 ・ 個別避難計画の概要、作成の進め方
③ 防災に関する啓発事業について	・ 防災啓発資料の紹介 ・ 地域で行う勉強会等への講師派遣事業 ・ 防災士の養成事業



テーマ	内容
① 自主防災組織について	・ 組織の概要、防災活動の事例紹介 ・ 助成金や保険制度
② 避難行動要支援者と個別避難計画について	・ 避難行動要支援者名簿の概要、活用方法 ・ 個別避難計画の概要、作成の進め方
③ 防災に関する啓発事業について	・ 防災啓発資料の紹介 ・ 地域で行う勉強会等への講師派遣事業 ・ 防災士の養成事業



① 自主防災組織とは？

自主防災組織とは、

地域住民がともに協力して、自主的な防災活動を行う組織です。



② なぜ自主防災組織が必要なの？

大規模災害時は特に、消防や警察、自衛隊等がすぐに現場に辿り着けない可能性が高いことや、災害現場では「地域の人同士の協力」が重要であるという過去の教訓から、災害から命を守るために地域ぐるみで活動する身近な組織として、自主防災組織の結成を促進しています。

③ 自主防災組織の結成について

岡山市では町内会や連合町内会を単位として結成いただいております。
手続きの詳細については、岡山市危機管理室にご相談ください。



↑ホームページは
こちら

手順 1

町内会内での結成の合意

手順 2

結成届・規約・役割図の作成

手順 3

危機管理室への提出



「阪神・淡路大震災」(平成7年1月17日)

写真提供：神戸市

死者：6,434人※

マグニチュード7.3

※死者の約9割が建物倒壊や家具の下敷きによる犠牲者





「阪神・淡路大震災」（平成7年1月17日）

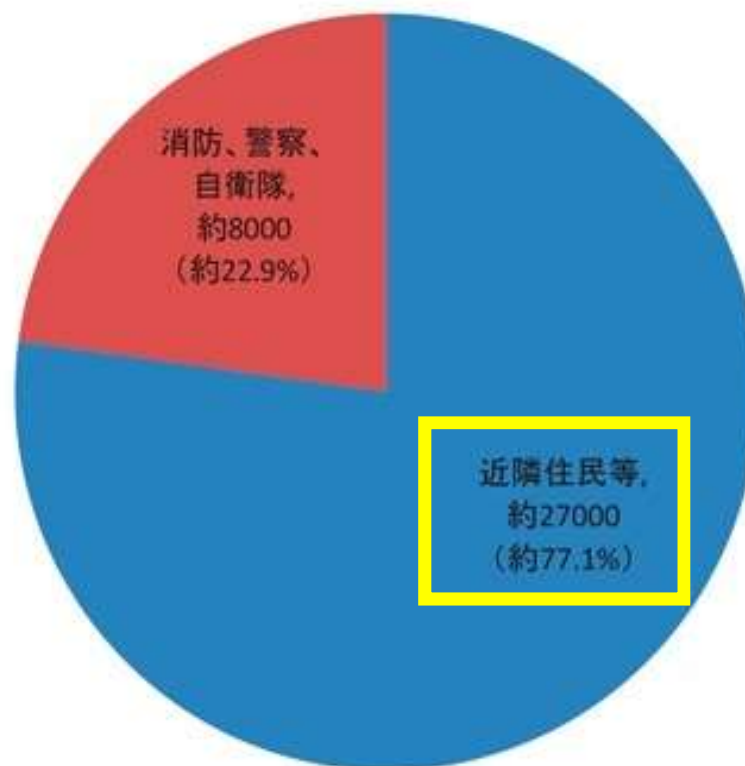
死者：6,434人※

※死者の約9割が建物倒壊や家具の下敷きによる犠牲者

生き残った方の約8割（77.1%）が近隣住民の方に救助されています。

図表1 阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数

出典「平成26年度防災白書」





自主防災組織の組織構成例

本部 会長
(副会長)

まずはここ！

消火班

避難
誘導班

救出・
救護班

情報班

給食・
給水班

◆日ごろから

- 命を守るための知識を増やす
(防災学習)



- 逃げるための「声かけチーム」をつくる



- 逃げるための地図を作る



- 逃げるための練習をする
(防災訓練)



◆災害時

- 避難の誘導・支援
- 安否確認
- 初期消火活動
- 負傷者の救出・救護
- 情報の収集・伝達
- 避難所の運営

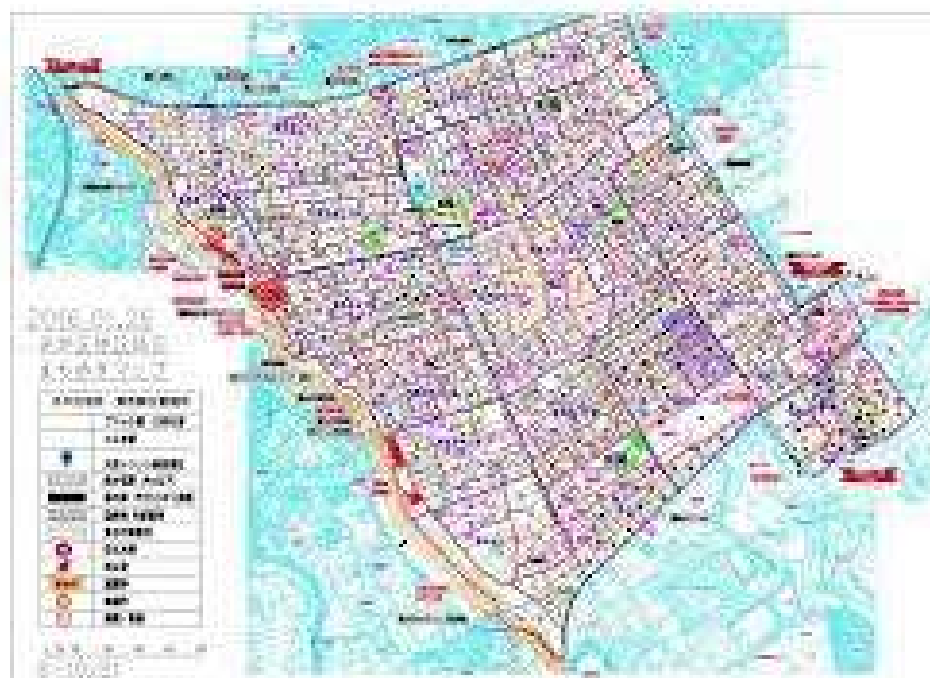




防災に関する学習会



まち歩き・防災マップの作成



避難所運営ゲーム（HUG）・災害図上訓練（DIG）



HUG

避難者の情報が書かれたカードを、避難所となる体育館や教室に見立てた紙の上に、配置して避難所運営を体験する。

DIG

地図の上で、地域の自然条件や、地域の情報を整理したうえで、地域の弱点や問題点を地図に書き込みながら、対策を考えていく。



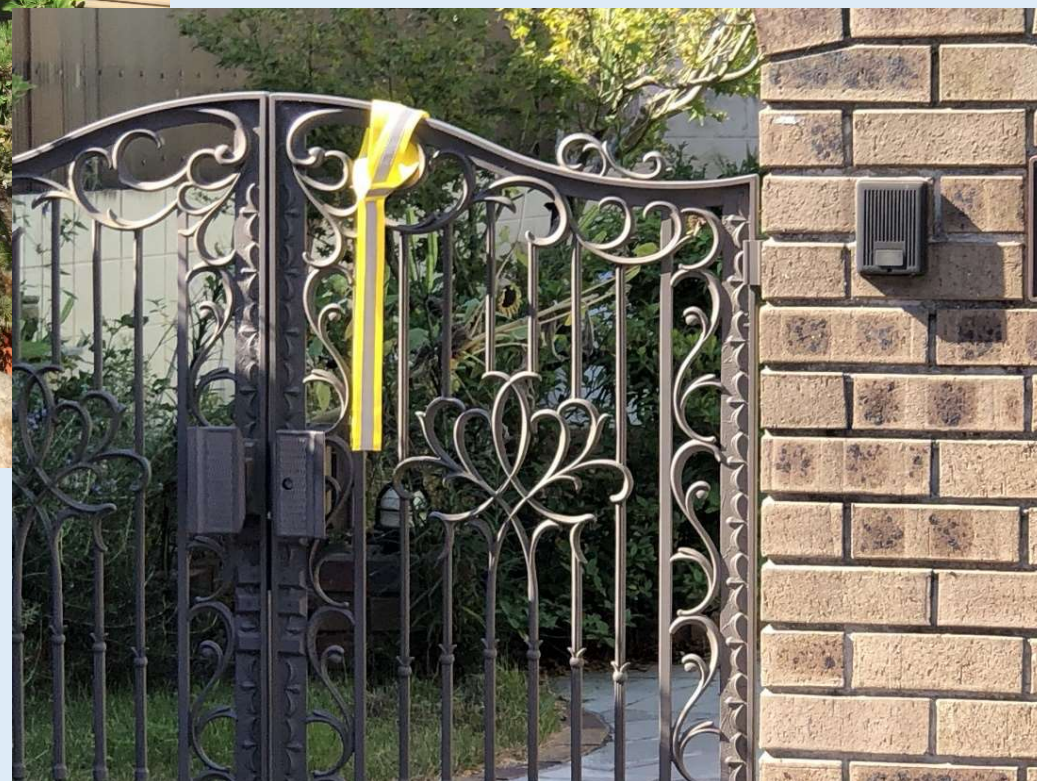


避難誘導訓練





安否確認訓練





避難所運営訓練





その他

- 初期消火訓練
- 救出、救護訓練
- 情報収集、伝達訓練
- 炊き出し訓練
- 防災資機材取扱訓練
- 土のう作り訓練
- 地震体験車による訓練
- 煙道体験訓練

訓練一覧（参考）

●初期消火訓練 ・水消火器で的にめがけて噴射する模擬体験 ・バケツリレー	
●避難誘導訓練 ・実際に避難所まで行ってみる ・要支援者の搬送訓練	
●救出・救護訓練 ・AEDの使用講習 ・心臓マッサージ講習 ・救出訓練 竹と毛布で担架を作成	
●情報収集・伝達訓練 ・スムーズな連絡体制がとれるよう	
●炊き出し（給食・給水）訓練 ・備蓄食糧の試食 ・炊き出しを実際に行う	
●防災資機材取扱訓練 ・避難所内にある、ベット・テント・トイレを実際に組み立ててみる	
●HUG（避難所運営ゲーム）訓練 ・カードゲームで避難所を運営する	
●DIG訓練 ・地元の地図に、地域の特徴・危険箇所・避難経路を書き込んでいく	
●土のう作り訓練 ・実際に土のうを作り備蓄しておく	
●地震体験車による訓練 ・消防局から起震車に来てもらい体験する	
●煙道体験訓練 ・消防局から来てもらい煙の中を歩く体験をする	



訓練マニュアル

前頁の訓練一覧とともに、
岡山市ホームページで
公開しています。



岡山市 地域で取り組む防災・減災活動

自主防災組織 防災訓練マニュアル



岡山市危機管理室



平成30年7月豪雨
被災体験から学ぶ～後世へのメッセージ～
— 榎原 聡美さん —

国土交通省・中国地方整備局
高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所
ホームページに関連情報が掲載されております。

「平成30年7月豪雨 被災体験から学ぶ
～後世へのメッセージ～」

自主防災組織結成時の助成金（2種）

<避難活動準備助成金>

■対 象

単位町内会が結成した自主防災組織

■助成額 ※1団体に1回限り

支出した対象経費の内、以下金額を上限に助成

<令和元年以降、新規結成した組織>

10万円+(世帯数×500円) を上限

<平成30年までに結成した組織>

世帯数×500円を上限

<学区(地区)連絡調整助成金>

■対 象

連合町内会が結成する防災組織

■助成額 ※1団体に1回限り

支出した対象経費の内、
30万円を上限として助成



自主防災組織活動時の助成金

<活動運営費助成金>

■対 象

単位町内会が結成した自主防災組織 または 連合町内会が結成した防災組織

■助成額 ※年1回を上限

以下の金額を上限として助成 ※支出金額が上限額を下回る場合は、支出金額分が助成額となります。

町内会等負担分

助成額の上限額を超えた分は、町内会費等から支出いただくようになります。

㉔個別避難計画作成による加算：提出件数×3千円

※単位町内会のみかつ要件を満たした個別避難計画のみが対象となります。（22ページ参照）

㊀上乗せ部分：3万円

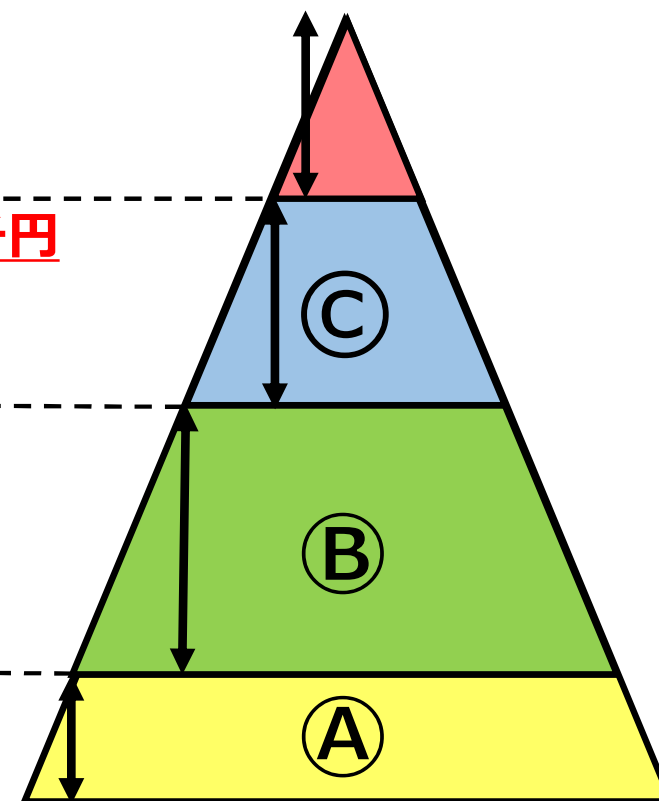
次のア・イのいずれかを実施すること

ア. 地域の避難支援体制づくりに向けた取組

イ. 避難所運営に関する活動

㊀通常枠：2万円

防災訓練もしくは防災学習会を開催すること

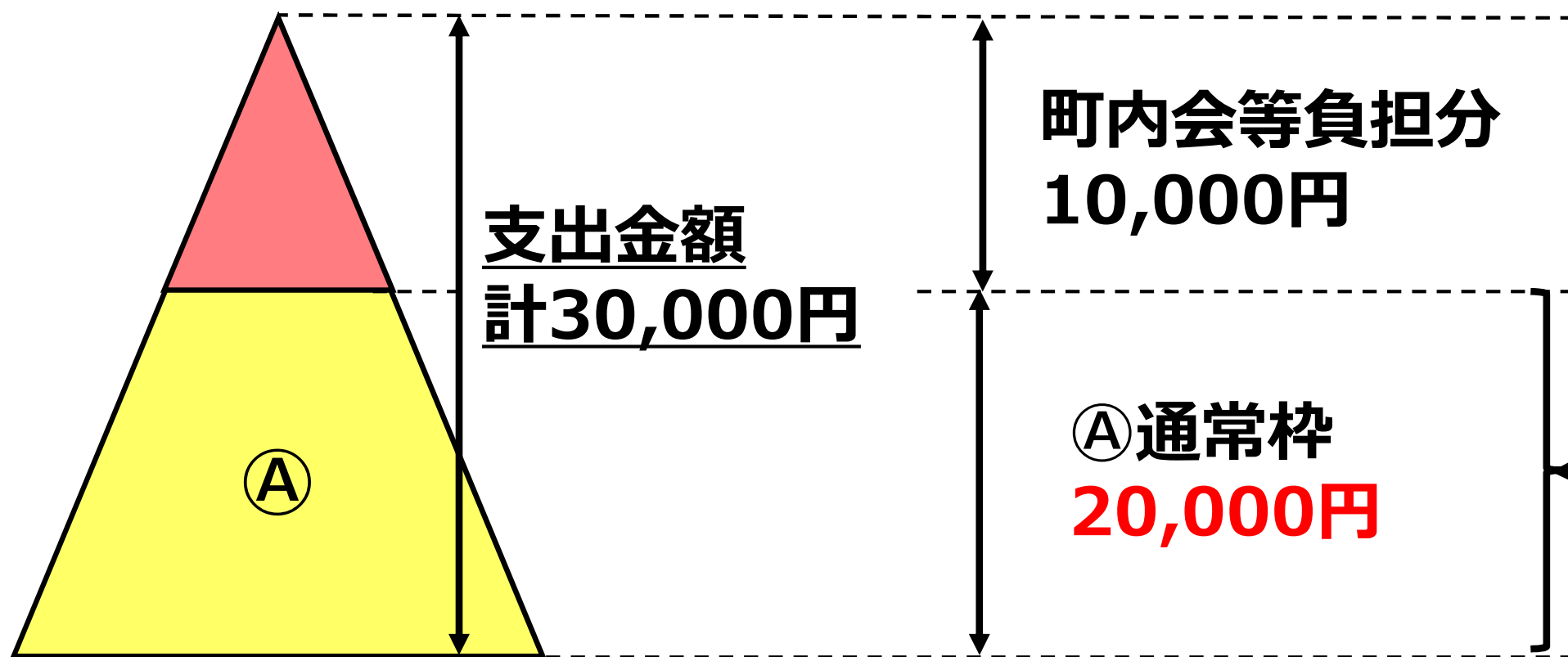




活動運営費助成金（計算例）

助成金交付額
20,000円

＜例①＞ 活動内容：防災学習会を実施（＝㊤）
支出金額：学習会の会場使用料 3,000円
防災備品の整備 27,000円 計30,000円





活動運営費助成金（計算例）

<例②> 活動内容：避難所運営訓練を実施（＝①＋②）

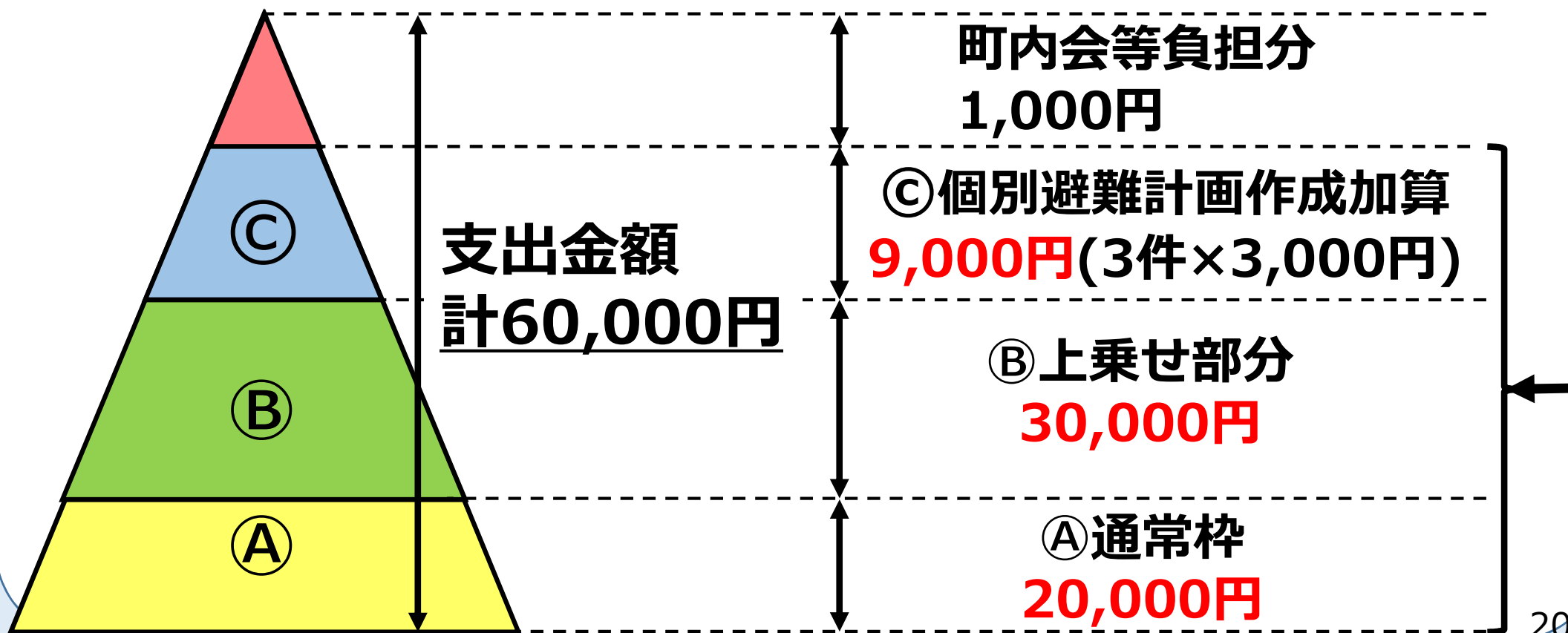
個別避難計画作成件数：3件（＝③）

支出金額：訓練にかかった経費 15,000円

防災備品の整備 45,000円 計60,000円

助成金交付額

59,000円





活動運営費助成金（計算例）

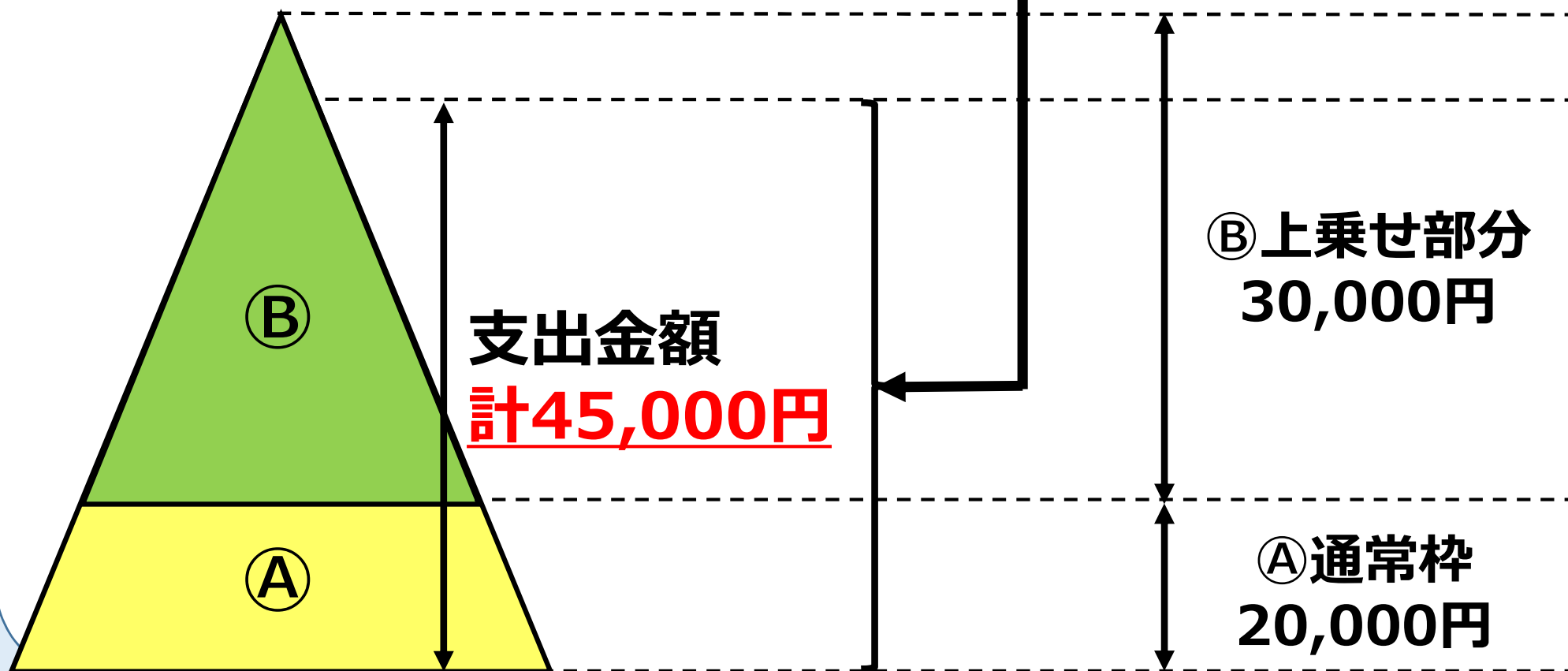
＜例③＞ 活動内容：避難所運営訓練を実施（＝①＋②）

支出金額：訓練にかかった経費 10,000円

防災備品の整備 35,000円 計45,000円

助成金交付額

45,000円



活動運営費助成金（補足）

<加算の対象となる個別避難計画の要件>

■ 加算の対象となる個別避難計画の要件

要件①

令和8年度避難行動要支援者名簿の掲載者について作成した計画であること

要件②

過去に計画が作成されていないこと

要件③

個別避難計画に次の項目の記入があること

- (1)要支援者の氏名 (2)生年月日 (3)性別 (4)住所又は居所
(5)電話番号 (6)緊急時の連絡先 (7)避難支援候補者 (8)避難場所
(9)避難経路



自主防災組織防災マップ作成時の助成金

<地域防災マップ作成助成金>

■ 対 象

単位町内会が結成した自主防災組織

連合町内会が結成した防災組織

■ 助成額 ※3年に1回のみ

支出した対象経費のうち、3万円を上限として助成



申請書はこちら(市ホームページ)



助成金についての注意点

<助成金の申請について>

- 活動や経費の支払の前に助成金交付申請を行い、交付決定通知を受けてください。
※交付決定日より前の日付の領収書は、助成金交付の対象になりません。
事業実施の20日前までに、危機管理室または各区役所で申請手続きを行ってください。
- 支出金額が上限額を下回る場合は、支出金額分が助成額となります。
- 助成金の対象となる経費か判断が難しい場合は、危機管理室までご相談ください。

経費の対象とならないもの（一例）

- ・ジュースやコーヒー、紅茶、アルコール類
（対象となる飲料は、水分補給のための水、お茶、スポーツドリンクです。）
- ・茶菓子やお弁当など（炊き出しのための食材は対象となります。）
- ・活動参加者への景品
- ・町内会役員などへの活動報酬

ご理解、ご協力をお願いいたします。





災害時活動中の事故等への補償

岡山市では令和5年度から、災害時の活動中に事故等でケガをされた場合の補償保険に加入しています。以下のような要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

保険のポイント

①自主防災組織のメンバーによる災害時の活動が対象です。

岡山市に結成届を提出している自主防災組織に所属されている方が、災害時の活動を行っている際に事故でケガをされた場合の傷害保険です。

②自主防災組織での保険料の負担は不要です。

保険料は、岡山市が負担し、保険の加入を行います。

③事前の加入手続きは不要です。

万一事故が発生した場合、事故の状況を書面で報告していただきます。
また、ケガをされた方が自主防災組織のメンバーであることの確認のため、名簿の提出が必要となります。



岡山市危機管理室HPに案内チラシや関係様式を掲載しております。

岡山市 自主防災組織 補償

検索





テーマ	内容
① 自主防災組織について	・ 組織の概要、防災活動の事例紹介 ・ 助成金や保険制度
② 避難行動要支援者と個別避難計画について	・ 避難行動要支援者名簿の概要、活用方法 ・ 個別避難計画の概要、作成の進め方
③ 防災に関する啓発事業について	・ 防災啓発資料の紹介 ・ 地域で行う勉強会等への講師派遣事業 ・ 防災士の養成事業

「避難行動要支援者名簿」とは

**災害時に支援が必要な人（＝避難行動要支援者）を
把握するための名簿**

「避難行動要支援者」とは

災害時の避難において、特に避難の支援が必要な一定の要件の方

■ 一定の要件

※原則、在宅の方が対象者

- ア 要介護認定 3～5 を受けている人
- イ 身体障害者手帳 1・2 級（総合等級）の第 1 種を所持する
身体障害者（心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く）
- ウ 療育手帳 A を所持する知的障害者
- エ 精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持する者、地域定着支援を
利用している精神障害者
- オ 障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者
- カ ア～オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿掲載を希望する人





岡山市避難行動名簿掲載対象者

9,930人

内、情報提供に同意された人

6,278人

内、北区内の同意者

2,531人

内、中区内の同意者

1,441人

内、東区内の同意者

872人

内、南区内の同意者

1,434人

※令和8年8月1日時点



「避難行動要支援者名簿」の関係機関

避難行動要支援者名簿の提供・活用

- 学区地区安全・安心ネットワーク・町内会・自主防災組織
- 民生委員・児童委員
- 公的機関（市消防局・県警察など）

名簿をもとに計画を作成

個別避難計画の作成・活用

協力機関

- 民生委員・児童委員
- 福祉関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センターなど）

地域による計画作成

- 町内会、自主防災組織

委託事業による計画作成

- 福祉事業者（ケアマネジャー、相談支援専門員）

相互連携

実施主体

岡山市
危機管理室

②要支援者
名簿
の提供

③計画作成の
協力依頼、作
成支援など

①名簿情報の
提供に
関する
同意確認

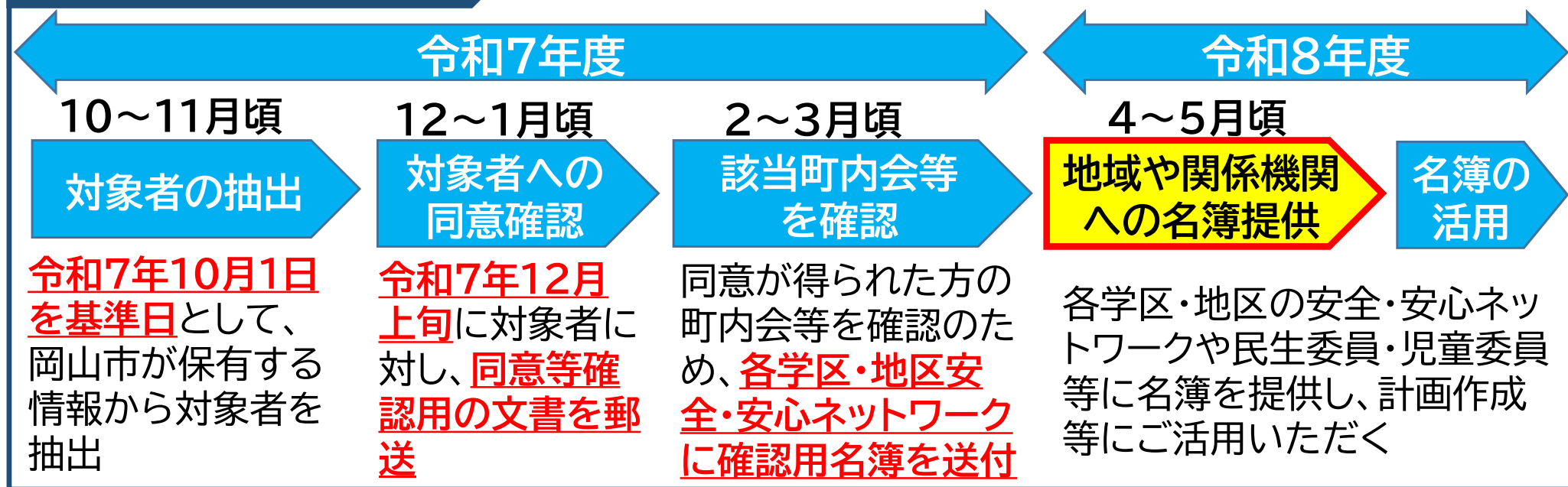
③個別
避難計画
の作成

対象者

避難行動
要支援者
本人・家族



(例)R8年度名簿



名簿提供方法

町内会への名簿提供方法(①or②)

- ①各学区・地区の安全・安心ネットワークを通じて提供
- ②各学区・地区の単位町内会への直接の提供

※安全・安心NW代表者への意向確認により、学区全体名簿のみ安全・安心NWへ提供を行う場合もあります

民生委員・児童委員への名簿提供方法

各地区民生委員・児童委員協議会を通じて提供



名簿記載例（令和8年度名簿）

名簿記載例（町内会）

町内会名を記載しています。

令和7年10月1日時点で要件に該当する方を対象としています。

名簿記載例（町内会）
基準日：2025年10月1日

町内会：〇〇町内会

避難行動要支援者名簿

番号	新規	氏名	生年月日	性別	郵便番号	住居又は居所	電話番号 その他の連絡先	避難支援等を必要とする事由	災害リスク	個別避難計画	その他
1	新	岡山 太郎	S99.99.99	男	999-9999	岡山市北区〇〇一丁目1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	要介護(5)	土水	有	
2		岡山 花子	S99.99.99	女	999-9999	岡山市北区△△一丁目1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	要介護(5)、身体障害(1)	津	有	
3		岡山 次郎	S99.99.99	男	999-9999	岡山市北区□□1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	療育手帳(A(最重度))			

今回新しく名簿に掲載された方は『新』と記載しています。

避難行動要支援者名簿の対象要件を記載しています。
対象要件に変更があった場合は、下線を引いています。
(例) 要介護(3)、身体障害(1)、療育手帳(A(最重度))、精神障害(1級)、精神障害(地域定着支援)、難病など

住所地の災害リスクを記載しています。
(複数該当する場合は複数記載)
土 → 土砂災害警戒区域・特別警戒区域に該当している場合
水 → 洪水の浸水想定が深さ50cm以上に該当している場合
津 → 津波の浸水想定区域に該当している場合

岡山市に、作成した個別避難計画をご提出いただいている方は、『有』と記載しています。



名簿記載例（民生委員・児童委員）

民生委員名を記載しています。

令和7年10月1日時点で要件に該当する方を対象としています。

名簿記載例（民生委員）

基準日：2025年10月1日

民生委員：〇〇 〇〇

避難行動要支援者名簿

番号	新規	氏 名	生年月日	性別	郵便番号	住居又は居所	電話番号 その他の連絡先	避難支援等を必要とする事由	災害 リスク	個別 避難 計画	その他
1	新	岡山 太郎	S99.99.99	男	999-9999	岡山市北区〇〇一丁目1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	要介護(5)	土 水	有	
2		岡山 花子	S99.99.99	女	999-9999	岡山市北区△△一丁目1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	要介護(5), 身体障害(1)	津	有	
3		岡山 次郎	S99.99.99	男	999-9999	岡山市北区□□1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	療育手帳(A(最重度))			

今回新しく名簿に掲載された方は『新』と記載しています。

避難行動要支援者名簿の対象要件を記載しています。
対象要件に変更があった場合は、下線を引いています。
(例) 要介護(3)、身体障害(1)、療育手帳(A(最重度))、精神障害(1級)、精神障害(地域定着支援)、難病など

住所地の災害リスクを記載しています。
(複数該当する場合は複数記載)
土 → 土砂災害警戒区域・特別警戒区域に該当している場合
水 → 洪水の浸水想定が深さ 50 cm 以上に該当している場合
津 → 津波の浸水想定区域に該当している場合

岡山市に、作成した個別避難計画をご提出いただいている方は、『有』と記載しています。



避難行動要支援者 名簿登録・変更 申請書兼同意書

【対象者】

- ・名簿に登録がない人で、登録および平常時からの情報提供を希望する方
- ・名簿に登録された情報について、内容の変更がある方

【記入内容】

- ・右記の空欄部分

様式3

避難行動要支援者名簿登録・変更申請書兼同意書

令和 年 月 日

岡山市長 様

申請者 住所

氏名

(申請者が、本人又は親権者、法定代理人等の場合)

下記の内容で、避難行動要支援者名簿への登録・変更を申請し、平常時から避難支援等関係者に名簿情報を提供することに同意します。

(申請者が、避難支援等関係者の場合)

下記の内容で、避難行動要支援者名簿への登録・変更を申請します。

本人又は法定代理人等に、※へ記入してもらってください。

フリガナ		生年月日	M・T・S・H	年	月	日
氏 名		性 別	男 ・ 女			
住所又は居所						
電話番号		携帯電話番号				
避難支援等を必要とする事由						
学 区		町内会				

※ 申請者が、避難行動要支援者名簿への登録・変更を申請し、平常時から避難支援等関係者に名簿情報を提供することに同意します。

本人又は法定代理人等 氏 名

「避難行動要支援者名簿」の活用方法



平常時

- ・災害時に一人で逃げるのが困難な人がいることについて**再認識**
- ・日ごろからの**見守り活動**に活用
- ・災害時の避難に備えた**個別避難計画**の作成
- ・地域で行う避難**訓練への参加の呼びかけ**

災害時

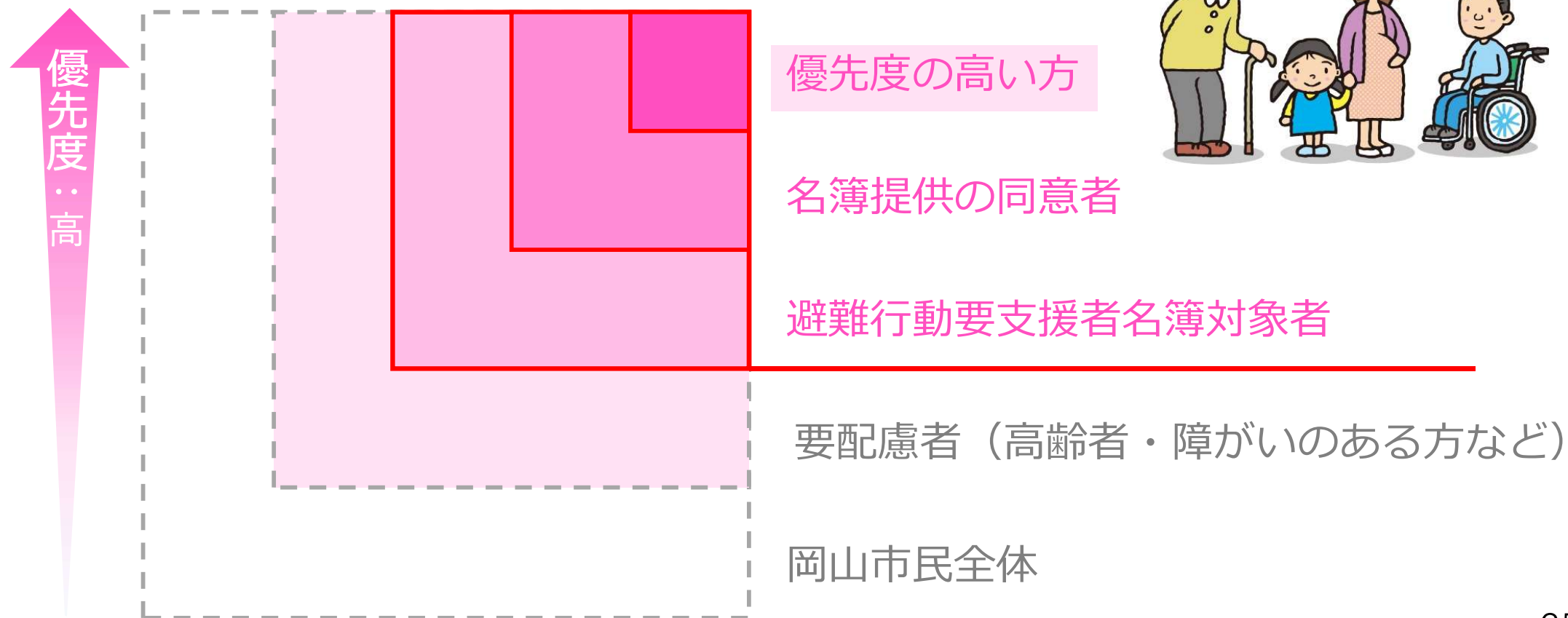
- ・高齢者等避難や気象情報などの**情報伝達**
- ・避難状況や自宅の被災状況などの**安否確認**
- ・避難先までの**避難支援**





- 個別避難計画は、高齢者や障がいのある人などのうち、災害時に自力で避難することが難しい方（避難行動要支援者）を対象に、**災害時の避難に備えて**作成する計画。
- 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、計画作成が市町村の**努力義務**となった。

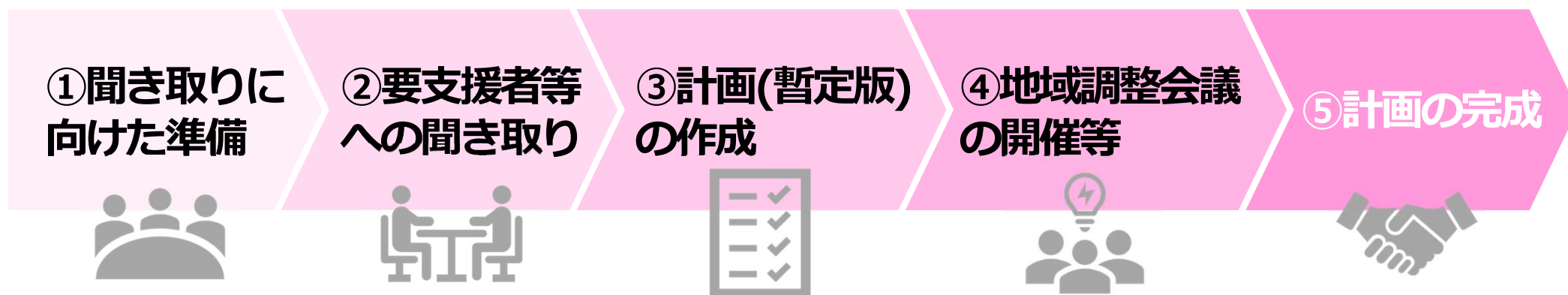
対象者 <イメージ図>





- 個別避難計画は、市町村が主体となり、**地域の自主防災組織**や民生委員・児童委員、医療・保健・福祉の専門職などの関係者と連携して作成。
- 計画作成の推進には、地域の方のご協力が不可欠。

作成まで流れ（例）



計画作成後の取組

- 避難訓練の実施
- 計画の見直し





【個別避難計画】様式

おもて面

岡山市個別避難計画

地域作成様式

小学校区

町内会名

町内会情報

作成日

作成日

ふりがな			
氏名	生年月日	大・昭 平・令	年 月 日 (歳)
	性 別	男 ・ 女 ・ その他	
住 所	岡山市 区		
避難時に配慮 しなければならない事項	☐ あてはまるものすべてに ☐ 立つことや歩行ができない ☐ 物が見えない (見えにくい) ☐ 危険なことを判断できない ☐ その他 ()		
同居家族等	なし・配偶者・子・父母・祖父母・孫 その他 ()	本人 連絡先	
避難支援者 候補 (緊急連絡先 を含む)	氏名① (団体名)	(ふりがな)	
	住 所	岡山市 区	
	連絡先	電話番号 1 :	電話番号 2 :
		その他 :	
	氏名② (団体名)	(ふりがな)	
	住 所	岡山市 区	
	連絡先	電話番号 1 :	電話番号 2 :
		その他 :	
	氏名③ (団体名)	(ふりがな)	
	住 所	岡山市 区	
	連絡先	電話番号 1 :	電話番号 2 :
		その他 :	
氏名④ (団体名)	(ふりがな)		
住 所	岡山市 区		
連絡先	電話番号 1 :	電話番号 2 :	
	その他 :		

特記事項・避難先情報など ※本人の状況、避難先の位置・経路・移動するまでの注意するべき事項など

どこへ、どうやって避難する
か等の特記事項

誰が

誰と

代筆の場合、
チェック (記入)

うら面

地域作成様式

個別避難計画の作成・共有に係る同意書 兼
避難行動要支援者名簿登録申請書

令和 年 月 日

<すべての方が対象>

下記の留意事項について理解したうえで計画を作成し、
計画書に記載された情報を平常時から関係者間で共有することに同意します。

<避難行動要支援者名簿に登録のない方のみが対象>

計画書に記載された情報をもとに、避難行動要支援者名簿へ登録し、
平常時から避難支援等関係者に名簿情報を提供することに同意します。

本人氏名

(自署または代筆)

代筆者氏名

(自署※代筆の場合のみ)

※代筆の場合は、氏名・住所・電話番号を記入をお願いします。

☐ 本人の親族・法定代理人
☐ その他 ()

<留意事項>

- 避難支援は、あくまでも普段からの地域の支え合いによって少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。
- 避難支援者の方をお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。決して避難支援者の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。
- 災害時には避難支援者の不在や被災などにより避難支援を行えない可能性があります。



テーマ	内容
① 自主防災組織について	・ 組織の概要、防災活動の事例紹介 ・ 助成金や保険制度
② 避難行動要支援者と個別避難計画について	・ 避難行動要支援者名簿の概要、活用方法 ・ 個別避難計画の概要、作成の進め方
③ 防災に関する啓発事業について	・ 防災啓発資料の紹介 ・ 地域で行う勉強会等への講師派遣事業 ・ 防災士の養成事業



防災啓発資料（冊子）

○岡山市防災マニュアル詳細版～第7版～（令和7年9月更新）

災害時に取るべき行動や日ごろの備え、防災情報の入手方法などについて分かりやすく説明しています。

○わたしたちが考える岡山防災ハンドブック（令和4年3月作成）

買い物の際のローリングストックや、これまで本市で掲載したことのない女性の防犯対策や市民女性たちが抱えるリアルな疑問など、女性の視点を踏まえた地域防災体制の充実を図る内容です。

配布場所

※岡山市危機管理室HPにも、PDFデータを掲載しております。

岡山市危機管理室、各区役所、支所、地域センター、公民館など



岡山市 防災マニュアル

検索



岡山市 わたしたちが考える防災ハンドブック

検索

防災啓発資料（DVD）

○おかやま学（まな）BOSAI（令和4年3月作成）

防災に関する一般的な知識から避難所運営まで学ぶことができる内容です。

<貸出窓口>

岡山市危機管理室、各区役所総務・地域振興課、公民館
また、岡山市公式YouTubeチャンネルにおいて動画配信も行っております。





収録内容

■ 防災出前講座編（全編60分）

- ・ 岡山市の地理的特徴による災害リスク
- ・ 平成30年7月豪雨災害から学ぶ
- ・ 南海トラフ巨大地震と地震対策
- ・ 家庭でできる防災対策
- ・ 防災情報の取得方法
- ・ 自主防災組織の活動

地震の恐ろしさ（寝室）

協力 防災科学技術研究所 エーディフェンス



たんすなど家具が何も固定していない状況で地震が来るとどうなるか33:00

（土砂崩れによる倒壊家屋内の作業の様子）



倒壊した建物の中です

警戒レベルによる避難情報の発令

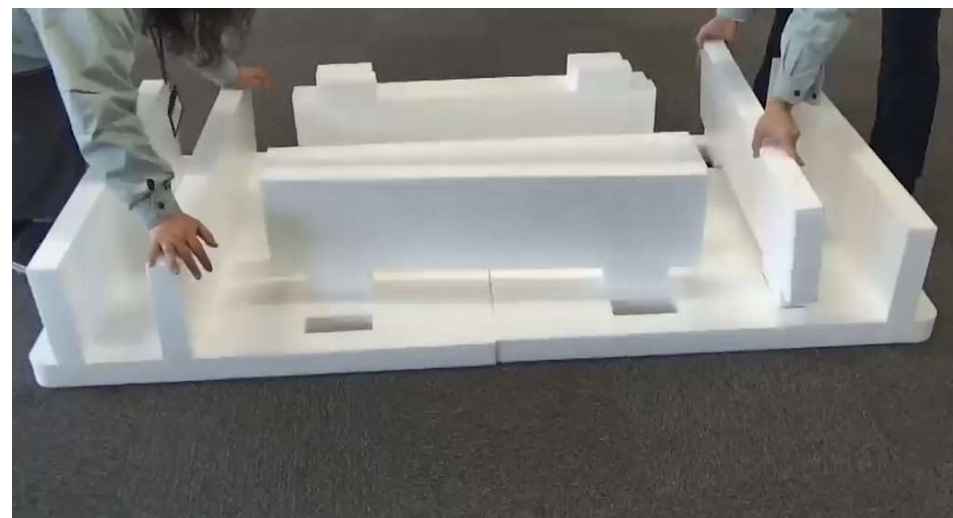
- ✓ 避難指示で必ず避難
- ✓ 避難勧告は廃止です（警戒レベル4）





収録内容

- 避難所運営編（全編73分）
 - ・ 避難所の運営について
 - ・ 避難所配備品の取扱方法





防災専門家派遣

地域での防災学習会などに、防災士などの防災専門家を講師として派遣します。

派遣コースは以下からお選びいただきます。

- (1) 基本の防災対策（自助・共助の重要性）
- (2) 防災ゲーム（HUGなど）
- (3) 子育て家庭、子ども向けの防災講座
- (4) 防災とジェンダー（男女共同参画）

【対象者】 概ね20人以上のグループ

【申込方法】 開催希望日の2ヶ月前までに、
危機管理室に「防災専門家派遣申込書」を提出

岡山市危機管理室ホームページに関連情報を掲載しております。

岡山市 防災啓発

検索



防災啓発物品の貸出し

- ・ 非常持出袋
- ・ 地震対策用品
- ・ 災害現場写真パネル
- ・ 防災啓発パネル
- ・ 簡易トイレ
- ・ 簡易ベッド
- ・ パーテーション
- ・ HUG（避難所運営ゲーム）
- ・ クロスロード
- ・ シャッフルゲーム
- ・ 災害関連DVD

〈写真一例〉



岡山市危機管理室ホームページに関連情報を掲載しております。

岡山市 防災物品貸出

検索





防災士養成事業について

自主防災活動の支援、災害時の避難体制づくりなど、地域の防災活動の中核となる人材として防災士を養成し、地域の防災力向上を図ることを目的とするもの。

防災士とは？

「自助」「共助」「協働」を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証する民間資格です。詳しくは日本防災士機構のホームページをご参照ください。

岡山市防災士養成講座について

- 平成29年度から町内会推薦者枠を実施
 - 講座受講料及び試験受験料は危機管理室で負担
- ※合格後に防災士登録を行う際の費用(5,000円)は、自己負担

<町内会推薦枠>

【目 的】地域防災リーダーとして地域の自主防災活動の中心を担っていただける人材を育成し、自主防災組織の結成促進や、活動の活発化を図る。

【対象者】「連合町内会から推薦を受けた市民」かつ
「地域における自主防災組織の活動活性化にご協力いただける方」